

(様式第1号)

平成23年度第1回 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会 会議録

日 時	平成23年10月29日(土) 14:00~16:00		
場 所	市役所 北館2階 会議室3		
出席者	委員長	佐々木 勝一	
	副委員長	中田 智恵海	
	委員	石濱 美奈子	
	委員	成田 直美	
	委員	山本 有紀	
	委員	大脇 巧己	
	委員	河盛 重造	
	委員	藤井 清	
	委員	野田 京子	
	委員	牧野 君代	
	委員	津村 直行	
	欠席委員	河盛 重造	
	欠席委員	今泉 亜紀	
	事務局	こども課長 中村 尚代	保育所担当課長 水谷 幸雄
		主査 池田 聡子	
事務局	保健福祉部こども課		
会議の公開	■ 公開		
傍聴者数	0 人		

1 会議次第

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 委員・事務局自己紹介
- (4) 議題
 1. 今年度の推進・評価の取組みについて
 2. 評価基準の見直しについて
 3. 前年度(後期計画)の実施状況の評価について
 4. その他

2 提出資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会設置要綱
- 資料3 平成23年度計画推進の取組み(予定)
- 資料4 「平成22年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<後期>の施策体系別評価一覧表」
- 資料5 「グラフ」
- 資料6 「実施状況・評価結果一覧表(重点事業)」
- 資料7 平成22年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・平成23年度事業推進目標
- 資料8 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 事業評価基準
- 資料9 平成22年度次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表(全事業)

- 資料10 平成22年度次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（A評価）
資料11 平成22年度次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表（C評価）

3 審議経過

事務局より、会議運営上の確認とご了承について説明

芦屋市情報公開条例により、会議の内容で、非公開の扱い（特定される個人・特定のものの利害関係が生じるようなもの等）を行うものを含まないときは、公開が原則であること。議事録も、同じく公開であり、委員名も公開になること。会議録作成のため、録音、メモの書きとめを行うこと等の説明を行う。

本日、会議の途中で傍聴がある場合、入退室がある場合があることを説明

< 開 会 >

委員長より挨拶

保健福祉部参事（こども・高齢者・健康担当部長）より委員委嘱状の交付

評価委員及び事務局の自己紹介

事務局より資料の確認、資料の訂正について説明

< 議 事 >

（委員長） 今回は、後期計画の評価初年度であり、計画策定から時間もたっておりますし、また新しい委員の方も多くおられるので、後期計画の概要を確認したいと思います。事務局は説明をお願いします。

【事務局より、後期計画の概要を説明】

（副委員長）（今年度第2回目の推進協議会での話の中にありました）赤ちゃんの駅とは何ですか。

（事務局） 赤ちゃん連れの方が気軽に授乳やおむつ交換等に立ち寄れる、スペースの確保を行う外出支援のひとつです。兵庫県下では宝塚市、相生市、三田市が現在行っております。芦屋市でも来年の4月に実施予定で、市内にこのようなスペースを提供していただける民間施設、公共施設に設置していこうという事業です。

（委員長） それでは議題1の今年度の推進・評価の取組みについて事務局は説明をしてください。

【事務局より、平成23年度計画推進の取組みについて説明】

（委員長） それでは次に、議題2の評価基準の見直しについて説明をお願いします。

【事務局より、評価基準について説明】

（委員長） この計画は、10年間の時限立法を根拠に策定しており、前期と後期には分けておりますが、経年比較を行なう必要から、後期計画策定も抜本的な変更でなく必要なものについての見直しを行なった経緯がありますので、評価についても当然そうしていくことになると思います。

それらを踏まえて、見直しが必要か、するとすればどの程度の見直しを行なうかについ

てご意見を頂きたいと思いますが、これまで事務局が前期計画の5年間、評価のための資料作りを行なう際に、今の基準を基に評価値を委員に代わり付してきた訳ですが、実務を行なうにあたり、その際の不都合な点など、あれば説明を、またそれらへの対応の提案などがあれば行ってください。委員の皆さまには、それらを参考に、審議頂きたいと思いません。

(事務局) この3段階の評価について所管評価の後、事務局で評価基準と照合し、所管評価と違う場合、どういう理解かの調整を行い確認をしながら付してきました。その中でこの評価基準にあてはまらないものが何点かありました。

例えば、評価基準表の下段右のC評価に、目標は充実・継続でありながら前年度の実績は「見直し・廃止」というのがありますが、そのように今回、事業を「中止」した、「中断」したというものがありません。所管課にはできるだけ限定した言葉で表現してほしいとしていることから、どうしても「中止」「中断」という表現ができませんでした。これらについては評価基準に記載のある事業内容が「縮小」「廃止」して後退してしまったものに読み替えてC評価を付しております。

その他後期の計画の中で、目標自体が「検討」というのがありません。1つは幼稚園の延長事業ですが、その年に事業を行うかどうかを「検討」することが目標になっておりました。目標が「検討」はおかしいとして、話を詰めましたがうまくいかず「検討」という目標が残ってしまいました。もう1つは保育所の一時預かり事業です。

この2つの事業が目標が「検討」となっておりますが、幼稚園の「検討」の事業については、初年度に「検討」を超えて、「実施」したため読み替えてA評価としました。もう1つの保育所の一時預かり事業の「検討」については、内容が本来の一時預かり事業と重複する部分があり、分けづらいところからどのような対応をしていくかを検討することで「検討」となっています。現在は未実施のため、今のところC評価としています。このように基準の中に表記がない場合について苦慮しているところでございます。

評価についてはこの基準表で確認しておりますが、事業の内容で微妙な数値の増減により事業の後退なのかそうでないのか、個別自身で判断する部分がありその時の見た目、聞いた言葉により微妙に変わってくる場合がございます。

事務局としてはこの評価基準以上に細かく分かれては、判断していくことは困難と考えております。

(委員長) 評価基準について見直しが必要であればご意見をお願いします。

< 全員意見なし >

意見が無い、ということは見直しを行なわないということによろしいでしょうか。

< 全員異議なし >

(事務局) 今回、読み替えた事業のように今後も対応するものに読み替えていくということによろしいでしょうか。

< 全員異議なし >

(委員長) では、見直しを行なわないことに決定します。

(委員長) 次に、議題3の前年度(後期計画)の実施状況の評価についてですが、この議題3での評価については、計画の各事業について、後期計画・平成22年度から26年度の5年間の期間の中で、既に計画策定時に設定している目標に対しての平成22年度の実績についての評価を行うことになっております。ですから、直接、評価に関しての意見でないこと、例えば、すでに策定されている計画の是非であったり、具体的な事業の推進にかかわることなどは、議題4のその他で、あるいは、次の計画の策定時であったり、推進協議会などの其々の機会で行って頂くことで、よろしく願いいたします。

それでは事務局は、前年度評価の資料説明をしてください。

【事務局より、前年度(後期計画)の実施状況について説明】

(委員長) 説明が終わりました。事業数が多いですので、すべての事業の評価をここで全員で行うことは困難です。事前配布の事業全体の評価の資料は、各自ですすでにご確認いただいていることを前提にしております。さきほど、事務局から全体の進捗の概要もグラフなどを使って説明がありましたので、この計画全体の進捗の大枠は把握できましたから、今年度は、全体事業からの抜粋で、当日配布の芦屋市の重点事業を中心にご意見を頂きたいと思っております。それらに意見が無ければ、A評価の抜粋、C評価の抜粋もありますので、計画が進んでいるもの、遅れているものの中だけでも良いですし、もちろん全体からでも結構です。

(副委員長) 施策体系別評価一覧表の中の重点事業にある★(星印)の横の①②の番号は何の番号ですか。

(事務局) 個別施策の番号になります。

(副委員長) 先程、中村課長のほうから幼稚園の延長保育の「検討」が「実施」になったと言われた表はどこにありますか。

(事務局) A評価を集めた表の7ページの上から3つ目の事業番号221番の「幼稚園延長保育事業」になります。平成23年度実施に向けて21年度は準備を行ったという実施状況となっております。芦屋市の公立幼稚園は9園あり、その内、朝日ヶ丘幼稚園、小槌幼稚園、潮見幼稚園の3園で4月から預かり保育を実施しております。通常、お弁当の無い日はお昼までに帰っており、お弁当がある日でも2時までには帰りますが、延長保育は4時半まで時間を延長して、同じ園の中で別に専用の部屋を使って預かります。園の中の留守家庭学級のようなイメージです。

(副委員長) 延長しない子どもはさっさと帰るのですか。

(事務局) そうです。

(副委員長) 延長の子どもは別の部屋で一緒にということですね。

(事務局) そうです。登園する園で延長保育を行うということになっておりますので、もし、延長を望まれるご家庭があつて、違う園にいらっしゃる場合、芦屋市内は区域制がなく自由園区となっておりますので、そちらへ移っていただいてその園へ通うこととなります。それぞれのところから集まるのではありません。必要な家庭は、自由園区ですので、少々家から遠くても、そちらの幼稚園に通っていただくことを前提にさせていただいて、延長保育を申し込みいただくこととなります。

(副委員長) 最初の入園の段階から違うのですね。

(事務局) そうです。入園するかもしくは2年保育ですので、年度の区切りで変わっていただくかという形になります。

(副委員長) 保育所側からは幼稚園の延長保育について(事前に保護者へは)説明されなかったのでは

すか。

(事務局) 預かり保育をする前に、幼稚園・保育所それぞれにアンケート調査を行いました但結果を見ますと保育所から幼稚園に移りたいという希望者は少なかったです。やはり預かり時間4時半までという時間は「短い」というのが大半の意見でした。

(事務局) この次世代の計画を策定するときにもアンケート調査を行いました但、その結果ではフルで働いていない方が非常に多く、夕方5時、6時までの勤務の方は少なかったです。働き方についても、フルタイムでなく少し働きたいといった回答が多かったので、それから見ても夕方4時30分まで預る制度であれば待機児童も解消されるのではないかと思いましたが、あまり解消に繋がっていないですね。

(副委員長) 利用者はどのくらいいますか。

(事務局) 具体的な数値は把握できておりませんので次回報告させていただきます。

(副委員長) これは幼稚園のあり方の新しい形ですね。

(事務局) 現在は3園ですが、必要に応じて増やしていくことも検討するというを聞いております。本来求められた事業ですが、本当に必要だったかどうかは利用状況に現れると思えますが定員一杯になっているとは聞いておりません。

(副委員長) 芦屋市の場合、特徴的ですな。幼稚園は他市ではどんどん縮小していつています。しかし芦屋市の場合、ずっと継続してありますから行財政改革から言えば焦点になるところです。ここをもっとニーズに沿った形で進めることや、保育所との総合保育、総合園を考えられるおつもりは無いのでしょうか。このことはこども課で考えることではないのでしょうか。

(事務局) この件については就学前全児童の視点から待機児童解消の視点も含め、「芦屋市保育所・幼稚園あり方検討委員会」を立ち上げ、幼稚園や学校施設の有効活用を「あり方検討委員会」の中で検討されました。現段階では子ども子育て新システムの実施に向けて、国が準備を進めていますので、その中で就学前児童の施策について具体的に示されると思えます。

幼稚園の延長保育につきましても「あり方検討委員会」から出た1つで、子育て支援の観点から幼稚園での預かり保育の実施ということになりました。

(野田委員) 3園は私立ですか公立ですか。

(事務局) 公立です。

(野田委員) 今、国で幼稚園と保育所の格差をなくすと言われていることから検討されているのですか。

(事務局) 幼稚園は、これまで保育所のように延長や一時預かり保育のような施策を持っておらず、通常の幼稚園施策のみでした。いろんな視点から幼稚園自身もこれまでと違う形での発展を考えているようで、先ほどの課長から話しのありました、「あり方検討委員会」からのご提言もあり、幼稚園も自ら変わっていかなければならないということで始められた施策と聞いております。

(副委員長) 幼稚園についてもこども課の担当ですか。

(事務局) こども課の担当でなく教育委員会になります。

(野田委員) A評価の中に、本来はすぐには実現しないはずの施策が国の政策の中でボンとAになったものがありますな。

(野田委員) 5ページの事業No.57の「空き店舗を活用した子育て支援への助成」の評価がBになっていますが、前年度の実績が0であったのに事業を継続するからBになっているのですか。

(事務局) 制度を縮小したわけではありせんのでB評価となっております。申請を待っている状

態で、申請があれば受けられる制度があるということです。

(野田委員)申請がないということは、お店自体、開業の希望が無いということなのか、それともそういう子育て支援をして欲しいという申請が無いのでしょうか。

(事務局)お店自体、開業の希望の申請が無いということです。そのように利用できる制度はありますが、希望者が無かったということです。

今回、後期計画を策定する時に、応募があったからA、応募がなかったからCというのはおかしいのではないかという意見があり、評価の対象とするのはその制度自身が拡大したかどうか、利用者の多い少ないというのは、その年のたまたまという事になるので、それで評価するのはおかしいのではないかということから、この事業については、制度自体は縮小していないためB評価となりました。

(野田委員)評価表を見るとわかりますが、何か解せないという感じがします。

今、子育て中のお母さんと関わりあいがありますが、お母さんたちが集まる場所が無いと躍起に言っておられますが、ここではこういう結果になっています。目標を変えていただけたらいいのではないかと思います。

(事務局)この57番の「空き店舗を活用した子育て支援への助成」の制度は子育て支援事業をしたいという店舗について助成する制度で、つどいの場というのとは異なります。

(委員長)全然ないとは珍しいですね。京都は大学と連携しながら活発に行っています。

(大脇委員)芦屋市の特徴で、使いにくいのではないのでしょうか。

(委員長)市場のようなものが芦屋市は少ないのではないですか。

(大脇委員)打出(商店街)だけがようやく、社協さんが「まごの手」(つどいの場所の提供)の活動をされています。

(藤井委員)空き店舗の活用は行政の課題ですね。

芦屋の商店街では(空店舗自体が)それほどありません。あるのは、浜のほうに共同組合で浜センターがあります。ここは上がマンションで組合形式になっており、上の住民の了承がないと下での事業ができません。現在4、5店舗が空いており、理事長はしたいが中々、住民の賛成が得られないというギャップがあり、空き店舗となっています。その他の空き店舗はほとんどありません。ラポルテの都市管理に聞いても打出商店街に聞いてもありませんし、そういう意味では芦屋市は特殊であると思います。

(成田委員)先ほど説明のありました申請があったから良し、申請が無かったからバツというのではないということから言うと、全体的にみて参加者が多かったからA、少なかったからCとなるのが変だなと感じるものが幾つかあります。例えば、A評価の1ページで「女性の悩み相談」で「相談体勢の充実を行った結果、相談件数も前年より増加した」と書かれていますが、果たして悩み相談が増加していいのか。それらは内容の問題で、悩みが解決したかどうか最終的に目標達成できたかということではないかと思います。そういう視点から考えると、そういうものがこの中に幾つかあり、参加者が多かったからA、少なかったからCとは言い切れないと思います。

(事務局)全くないとは言いきれませんが、企画を充実させた結果、参加者が増加した時はAにしているものがあります。

今、言われた相談事業については過去からずっと私たちも感じており、相談事業等で、相談者が多いというのは良くない。相談者数は制度があっても周知が悪いため、悩みを相談する方が少なかったのかも知れず、周知したため多かったのかも知れない。相談事業では人数で評価を左右させるのはよくないと感じております。

この事業でAにした理由は、この年に「配偶者等からの暴力防止の基本方針」を策定したということで、事業の整備をし、「充実」したことによりA評価としました。相談人数

が増加したのは体勢自体も整備を行ったことでの結果と捉えており、A評価とした経緯があり、単に相談者が増加したことでAとなったのではないことを、担当課と子ども課の中でも確認しました。

(牧野委員) 4 ページの 4 3 番「あい・あいる一む」と 4 8 番「園庭開放」ですが、「努力した点」で、参加人数が減った第 3 週目の上宮川文化センターでの事業を(場所を)「福祉センターへ移して開催」とありますが、親子で小さな子どもたちが遊ぶ場合、なるべく家に近いところを希望すると思います。福祉センターは浜のほうの呉川町にあり、上宮川文化センターは J R 近くで芦屋の真ん中付近にあるため、4 3 号線を渡って行くことを考えると、できたら(そこでの事業を)残して欲しいという気がします。

園庭開放は 1 0 時から 1 1 時 3 0 分となっておりますが、今、福祉センターの中の子育てセンター事業は満杯になっていることを考えると、園庭開放(へ来る親子)が少なくなり C 評価とならざるを得ないという気がします。

(事務局) 「あい・あいる一む」の場所を移した経緯は、児童センター内で同時にいろんなグループや子どもの催しが開催されることにより素通りされ、そちらを利用される方は多いのですが「あい・あいる一む」は少ないため、同時に同じようなものを行っても効率が悪いので場所を移しました。J R 付近では元々、子育てセンターを大原町に設置していたことと、「あい・あいる一む」が児童センター内でも実施していましたが、同じようなところにありながら全部が浜方面に移り、J R 以北の方に対応する施策が薄れるということで、平成 2 3 年 6 月から子育てセンターの「つどいのひろば」は週 2 回、「あい・あいる一む」については月 1 回、また未歩行児が集まる「カンガルークラブ」を月 2 回、ラモール内のウィザスあしやの会議室を借りて、実施させて頂いております。2 2 年度実績には現れませんが 2 3 年度に実績として現れることとなります。

(石濱委員) 保護者の一人としてですが、幼稚園の延長保育が 3 園のみなので不公平を感じます。

延長保育のある幼稚園に移った友人が何人かいました。仕事をする人にとっては夏休み期間に朝から夕方まで 1 日 4 0 0 円か 6 0 0 円程度で預けられるのはいいでしょうが。幼稚園の先生から「小学校になればできなくなるので、毎朝子どもと手をつないで行く事が大切なことですよ。」という言葉が私の心に残り、手をつないで通園することを大切にしていますが、延長保育のある幼稚園へ、遠い場合は毎朝自転車で行く人もあり、果たしてこれがいいものかどうかとってしまいます。

(副委員長) 夏休みの預かり保育はどのような計算ですか。

(事務局) 通常期保育時は日額 4 0 0 円、おやつ教材費日額 5 0 円、夏季、冬季、春季休業期間は日額 8 0 0 円、おやつ教材費は日額 5 0 円になっております。

(副委員長) このことは周知されていますか。保育所に入所中、今から保育所に入れたいと思ってお母さんたちが保育所から幼稚園に替わる等データはありますか。

(事務局) 周知しております。保育所全体でも昨年アンケートをとりました。アンケートの結果、時間的なこともあり、あまり幼稚園に移りたいという希望者はありませんでした。

(藤井委員) アンケートは何人出しましたか。

(事務局) 保育所は全部です。

(藤井委員) 回収率はどうでしたか。

(事務局) 今、手元に資料がございませんので具体的にはわかりかねます。

(山本委員) 保育所でこのアンケートを出しましたが、既に保育所に入所している人は、今更幼稚園に行こうとは思わないという意見を数人から聞きました。

(藤井委員) 幼稚園と連携していただくとし、今後の課題ですね。

(副委員長) 幼稚園と保育所のあり方の基本方針が違うはずですが、何かの動きでしておられるので

あれば、その意図をきちんと説明をしなければ、不公平という話しか残らないですね。

(石濱委員) どうして3園になったのか理由がわからないため、この園は人数が多く部屋がないからだめだとうわさだけが流れています。同じ校区でありながら、不公平を感じるどころがあります。

(委員長) 国の施策ですか。幼稚園は文部科学省ですね。

(事務局) 芦屋市が先駆的にやっているものではありません。

(委員長) 国の特定事業で3つしか実施できなかったということもあるのでしょうか。

(野田委員) 4ページの50番の「出前保育」が少なくCになっているのはどういうことですか。

(事務局) 周知しても応募がなく、開催回数が年4回から3回に減っており、1回でも(4回のうちの1回は)割合としては大きいということで、人数も極端に減っているためCとなっています。もっと広報等で周知を図っていきたいと思っております。

(事務局) 「出前保育」は全保育所で行っているわけではなく、去年は精道保育所のみ実施でした。

(委員長) 15ページの203番の「被害にあった子どもの一時保護」についてですが、22年度に芦屋市では緊急一時保護が4人となっていますがこれは正しい数字ですか。

(事務局) 正しいです。

(委員長) 相談件数や通報はもっとありましたか。

(事務局) 虐待だけの相談件数は60~70件近くありました。

(委員長) 去年はもっと多かったのではないですか。

(事務局) 去年は芦屋では少なかったです。その前の年は90数件ありました。20件ほど減っていますが、しんどさはそれ以上にあり1件1件の内容が重く感じています。今まで、困難なケースはこども家庭センターへつなぐことになっていましたが、第一義的な窓口が県から市へ降りてきていることから、今ほとにかく市で対応と言われていることで、非常に困難なケースが多くなってきています。

虐待には4つあり、身体的な虐待、精神的な虐待、ネグレクト、性的な虐待で、他市では身体的虐待が多いですが、芦屋市は他市には見られない傾向で、表面化しにくい心理的虐待が多いため、こども家庭センターから「芦屋市はやりにくい、複雑だ」と言われています。

去年は市内で逮捕事件が2件あり、1件はバイオリンの稽古に包丁を突きつけて脅しながらさせた事件。もう1件は今年の2月に継父と内縁の妻がしつけとして3歳の男の子をダンベルで繋いでいた事件で、同じマンション内に住んでいた内縁の妻の兄弟が踏み込んで実態がわかり逮捕されたという事件でした。

実際、ほとんどは一時保護までになりにくく、一時保護してもその後、すぐ家庭引き取りとなるケースが多く、強行に引き離した後、しっかり問題解決できていないまま帰宅させると不信が残り、ますます相談事業につながりにくくなり市の現場は困ります。

(委員長) 市町村でしっかり取り組まないといけない問題ですのでよろしくお願いします。

他にご意見ご質問はありませんか。

< 全員意見なし >

(委員長) なければ、評価値の変更はないということでよろしいでしょうか。

< 全員異議なし >

(委員長) それでは、これで各事業の22年度実績については審議を終了とし、評価委員会での各事業の評価結果とします。それでは、これをもって計画の22年度の事業実績の評価を終了します。

次に議題4のその他に移ります。何か、その他のことでご意見はございますか。

(牧野委員) A評価の事業はB評価へ落ちることがないようにお願いしたいです。これらの評価が落ちることのない人事異動をお願いしたいと思います。

(野田委員) 14ページの182番から188番までずっと「おはなしの会」について書いてありますが、実施状況などと同じことばかりが書いてあり、違う事業であれば、書くことはひとつずつ違ってくるはずではないかと思えます。同じならば別々にする意味がないので、まとめてひとつにされた方がいいのではないのでしょうか。

(委員長) お金の出どころが別々だからではないのでしょうか。違いますか。

(事務局) そのことはわかりませんが、例えば、「打出こどもおはなしの会」であれば実施場所が違う等、それぞれの事業の内容が違うため、似ていても違った事業を集めた時に、それぞれで実績が上がった事業と下がった事業があった場合、評価に困ることがあります。

(野田委員) 他にも同じようにひとつずつの評価をされている事業もあるので、今すぐとはいいませんがまとめられたほうが良いと少し感じました。

(事務局) これは前期計画からの継続できており、事業をまとめるかどうかは策定時になりますので評価のところではそれはできません。次の策定の時の課題ですね。

(野田委員) 次の策定の時には、子どもたちに本を読ませるという大きな課題の中で、事業をまとめて頂き、評価をすればいいと思えます。

(大脇委員) 折角、事業を分けている割に、「26年度目標達成に対して努力した点など」及び「23年度における事業推進目標」の箇所にはほとんど同じ内容が記載されているので、事業主体者の図書館の方がまとめて考えているようで、(詳細な)中身が見えず残念に思います。内容が違うのであれば、目標等も違うはずなので、それぞれの違いをアピールした方が良くと思います。

(津村委員) 同じような内容であったとしても違った狙いがあるからこそそれぞれ分けているはずで、ここの事業での記載の中ではそれが見えてこないということですね。

(副委員長) これは市が行っている事業に対しての評価ですね。されているのは市民ボランティアではないですか。ボランティアを評価するのはおかしいと思えます。

(藤井委員) そういうことではなく、こういう人たちが芦屋市に沢山いらっしゃることが評価なのでは。予算も付けずにボランティアだけで事業をするのはすごいことなので全部Aでもいいかと思えますが。

(事務局) 事業自身は市の事業です。市の事業をお任せしてお願いしているのがボランティアであっても、元々、成り立ちからすべてをボランティアがされている事業についてはこちらには載せておりません。

(委員長) ボランティアへ委託した事業ということですね。

(事務局) ボランティア自身の事業ではないと思えます。

(石濱委員) 16ページの206番「犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、「啓発」ですが、先日参加した研修会で、薬物被害を受ける子どもが低年齢化している防犯ビデオを鑑賞しました。それをそのまま小学校に降ろし、進めて行こうという動きがあるようでした。私自身ショックを受けたため、それを低学年の子どもに見せることはいかがかと思えます。ここの実施状況などでは「継続していく」、「継続していく」と記載されているので、(詳細がわかりにくく、そういった記載部分で)細かい内容が見え

ればよりわかり良いと思います。どこの主催の研修会かは不明です。

(藤井委員) どこが主催の研修会なのか不明であれば、事務局で(主催者を確認の上)連携を取って、(そのようなことがないように)要望されておけばどうか。

(事務局) 研修会の内容から愛護、PTA、防犯、教育委員会のいずれかだと思いますので、どこが主体なのか、保護者向けのビデオなのかの主旨も確認し、後日ご連絡させていただきます。低年齢でこれら薬物被害のビデオを見せるのはどうかというご意見があったこともお伝えします。

(委員長) 他にご意見はございませんか。

< 全員意見なし >

(委員長) 無いようですので、これをもちまして23年度(22年度実績評価分)の評価委員会を閉会します。各委員の皆様ありがとうございました。

< 閉 会 >